

令和5年第3回士別市議会定例会会議録（第2号）

令和5年9月12日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 1時30分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員（14名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	11番	谷 守 君	12番	大西 陽 君
	13番	十河 剛志 君	議長	15番 山居 忠彰 君

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
総務部長	大橋 雅民 君	市民部長	丸 徹也 君
健康福祉部長	東川 晃宏 君	経済部長	鴻野 弘志 君
建設環境部長	藪 中 晃宏 君		

教育委員会
教育長職務代理者

馬場 千晶 君

教育委員会
生涯学習部長

三上 正洋 君

市立病院
副管理者

中館 佳嗣 君

経営管理部長

池田 亨 君

監査委員 浅利知充君

監査委員
局長

四ツ辻 秀和君

事務局出席者

議会事務局長 穴田 義文君

議会事務局長
議総務課

岡崎 忠幸君

議会事務局長
議総務課主任 中井 聖子君

議総務課主任
議総務課主任

齊藤 太成君

(午前10時00分開議)

○議長（山居忠彰君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（山居忠彰君） ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山居忠彰君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

議長の手元まで一般質問通告書を提出された方は10名であります。あらかじめ決定しております順序に従い、順次質問を許します。

9番 真保 誠議員。

○9番（真保 誠君）（登壇） いよいよ収穫の秋になりまして稲刈りも始まりました。ただコロナが5類とはいえ、非常に市内ではやっているようです。皆さんお気をつけいただきたいと思います。さらにイベント催物も通年どおり催しされているようでございます。経済の活性化にもぜひ自分も含めまして、皆さん、まちの経済活性化に力を注ぎたいものだと思っております。

早速、第3回定例会一般質問、通告どおり一問一答で質問をさせていただきます。

まず1つ目に、緊急災害時における本市における対応と対策について質問いたします。

地球の温暖化に伴い、世界各国で異常気象が見受けられます。猛暑日の増加や線状降水帯による集中豪雨、それに伴う災害が頻発しており、北海道も夏涼しく、湿度も低く、梅雨知らずの気候でありましたけれども最近猛暑日もざらでありますし、湿度も本州並みの日が増えてきました。ここ数年、干ばつの年もあれば、集中豪雨、台風災害に見舞われる年もあり、平穏無事に過ぎる年はないようであります。将来的にも、さらなる気象の変化が懸念されるようで、災害予防に今以上準備・対策が必至であります。

そこで8月4日から6日にかけての豪雨災害についてお尋ねいたします。

士別地方は、8月4日から6日までの3日間で累計で122ミリの降雨を観測しました。温根別地区では5日午後2時17分には、温根別川が氾濫危険水域に達し、温根別北地区17世帯39人に避難指示が出されました。6日午後には解除されましたが、8世帯11人が避難所で一夜を過ごすこととなりました。朝日地区は4日から6日までの降雨量が187.5ミリに達し、ペンケヌカンプ川の一部が氾濫し、田畑が冠水しました。また、この大雨によって道道士別滝の上線の岩尾内で土砂崩れがあったため、朝日町登和里から朝日町似峽の区間が通行止めになりました。

農地災害では、特に朝日地区、温根別地区の被害が大きく、全体で20戸、約70ヘクタールの

農地が冠水したと聞いております。そのほか、市道の冠水や2戸の床下浸水も確認されております。雨量がさらに増えれば、大災害にもなり得るところでありましたけれども、死者・けが人が出なかったことが幸いであります。また担当職員の方も危険な箇所もたくさんあることと思っておりますけれども、無事で何よりと思うところであります。

そこで今回の豪雨災害に対し、本市の初動から対応を時系列に沿ってお尋ねいたします。

災害対策組織の設置から解散までの経緯と、担当者の選任はどのように構築するのでしょうか。また、国や道の管理担当とのやり取りも説明をお願いいたします。

今回、氾濫危険水位に達した河川はほぼ北海道の管理河川と思われませんが、管理者との連携はどうされているのかを伺います。

過去の豪雨の際、毎回のように温根別川、犬牛別川、ペンケヌカナンブ川が氾濫、もしくは氾濫危険水位に犯されます。朝日地区のペンケヌカナンブ川においては、平成30年10月に地元のペンケヌカナンブ川河川整備促進期成会並びにJA北ひびき、上川総合振興局旭川建設管理部、そして士別市朝日総合支所に私も加わりまして、河川整備の意見交換会を実施し、地元からの要望を伝えました。

折しも翌年、令和元年7月、豪雨により朝日地区で同河川が氾濫し、農地災害に至りました。同年10月にも災害状況を道旭川建設管理部に文書でもって伝えましたけれども、何の返答もありません。市内には、道管理河川が30以上存在しておりますが、ここ数年、河道整備されている河川は非常に少なく感じております。予算的に厳しく、優先順位もあろうと認識しておりますけれども、災害の予防といたしましては、河川に繁茂した雑木や堆積した砂利の処理が最低限必要と考えます。河川改修が予算的に難しいのであれば、災害箇所の整備だけは優先的に実施していただきたいものであります。

今後、洪水災害を未然に防ぐためにも、早急に対策を講じなければなりません。道の管理河川のため難題とは存じますが、本市として災害予防への課題と対策をお尋ねし、1つ目の質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 真保議員の御質問にお答えします。

初めに、8月の豪雨災害における初動対応と関係機関との連携についてです。

8月5日午前の大雨警報に先立ち、4日金曜日の時点で、旭川气象台から週末の大雨の可能性について情報提供があったことから庁内で情報共有を図り、休日中の防災体制の確保に向けた初動対応と連絡体制の確認を行いました。翌5日8時6分の大雨注意報発表に合わせて、地域防災計画及び職員初動マニュアルに定める第一非常配備体制により、総務課防災担当が今後の雨量や河川の水位などの情報収集を開始し、道河川をはじめとする樋門の堤内排水ポンプの設置について、建設環境部による現地の確認作業を進めました。

10時51分の大雨洪水警報の発表後、11時に災害対策本部を設置して、全職員による災害応急活動を想定した第三非常配備体制へ移行し、11時過ぎには温根別川の水位が氾濫注意水位を超

過し、さらに上昇することが見込まれたため、温根別地区の担当部である市民部が地区に避難所を開設するとともに、慣れない避難所で一夜を過ごす場合に備え、保健師を配置し、避難者の受入れを行いました。併せて、出張所や朝日地区におけるパトロールを実施し、天塩川、剣淵川、温根別川など計9か所に堤内排水ポンプを稼働させたところです。

全ての警報が注意報となった6日15時15分に温根別町に発令していた避難指示を解除し、天塩川の氾濫注意情報が解除となった7日10時40分に本部を廃止しました。

次に、この間の関係機関との連携についてです。

北海道開発局による天塩川の水位予測や岩尾内ダムの貯水放流情報のほか、旭川建設管理部士別出張所と平成28年の大雨災害以降、道が整備を進めてきた小規模河川の水位計や簡易カメラの情報、道路の冠水状況などについて、電話連絡やファクス、情報システムを活用し、共有を図ったところです。

また6日から実施した被害状況調査では、温根別地域の方から、5日深夜に温根別川流域の2か所で溢水が起きていたとの情報を得たため、速やかに士別出張所に情報提供を行いました。このほか、士別警察署や名寄自衛隊、てしおがわ土地改良区などとも情報を共有し、避難所では、災害時の連携協定を締結している企業から避難者の食事の供給を受けたところです。

最後に、道管理河川を含めた災害対策と今後の課題についてです。

議員お話しのとおり、河川氾濫の備えとして、河川管理者による定期的な整備が必要と考えています。これまでも地域の要望などにに基づき、士別出張所などに対し、定期的な要望活動を行ってきたところではありますが、予算などの関係から、要望した規模の事業内容に時間を要しているのが現状です。こうしたことから、今回の大雨による災害状況を踏まえ、特に被害のあった北海道管理河川の整備に関して、緊急的に要請活動を行いました。

具体的には、温根別川及び犬牛別川における流木伐採、床ざらい等の実施、それから、ペンケヌカナンプ川の改修整備の必要性について道に訴えるとともに、管内選出の道議会議員や国会議員にも同様に要請しています。道からは計画的に整備等を進めており、今年度には温根別川と犬牛別川の合流地点付近の流木伐採等を予定しているとともに、新たに温根別川の流木伐採については、補正予算を上程し、追加での事業実施について検討を進めたいとの言及があったところであり、このたびの緊急要望は一定の成果があったものと考えています。

引き続き関係機関と連携し、市民の安全・安心に向けた災害対策の取組を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 再質問いたします。

先ほどお話ししましたが、非常に道の腰が重くて、特に朝日町はペンケヌカナンプ川は原始河川でありまして、河川改修の要望を出しましたけれども、担当者との話で、今のところいじるつもりはないと。理由につきましては、道の予算がないということはもう大前提でありますけれども、要するに役所がよく言う費用対効果、それから天塩川の支流ということで、北海道開

発局との絡み、流量がどうのこうのという話になりました。そんなことは災害時には関係ないだろうと我々地元住民も思いますが、それが意見としてなかなか通らない、通りにくいということが現状であります。

さらに今、市長の答弁にありましたけれども、道管理河川の中には、非常に長年、伐採をしてなく、河川の中に、とても1年、2年では考えられないぐらいな柳を含めた木が生えております。特にあいった水が増えたときには上からの流木含めたいろんなものが流れてくるのが、そこで引っかかってダムになってしまって、下まで水が到達しないようなことも、もう通常考えられます。

この辺をもう重々検討していただいて、ぜひ道のほうに伐採を早急にさせていただきたいと。確かに優先順位もあると思いますが、特別交付金の関係もあるんでしょうけれども、国の対応も含めて、ぜひ市長の手腕でこれを進めていただけないかということをや切に要望するところであります。

特に地元の方からは、何とか河川の雑木を切ってもらいたいという要請が非常にありますが、なかなか先ほど言ったとおり、道のほうが重い腰を上げないと。ぜひ今市長がお話しされたような論議、それから道議会議員、国会議員も含めて政治力を使って、何とか進めていただきたいと思います。

ただ、いつもどおり頑張ります、検討しますということの返事は道のほうも多分されるんでしょうけれども、きっちり今年度、来年度はどこまでやるというところまでの答えもいただいて、早急に進めていただければと思いますが、この辺りはいかがお考えでしょうか。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 真保議員の再質問にお答えいたします。

今、議員お話のとおり、なかなか予算的なものが多分大きな理由かと思いますが、これまで要望どおりの規模の改修ができてこなかったという部分は、道のほうでも、建設部長と今回要望活動対応いただいたんですけれども、そういったお話はいただいております。

また、温根別の2河川については、少しずつであります改修工事はしてきているところであります。

ただ一方では、ペンケヌカナンブ川については未整備河川ということで、その点についても、道のほうではしっかりと認識をある中で、災害についてですから、費用対効果ということではありませんが、限りある予算の中で、やはり優先順位をつけなければならないという言葉が今回の要望活動でもいただいたところではありますが、今回のペンケヌカナンブ川の災害についてもしっかりと把握する中で、もちろん住民の命、それから財産を守ることはもちろんであります。あそこも流域に農地広がっておりますので、そういった食料安全保障の意味からも、国産の土別の作物がそういった水害に遭って、収量減らないように取り組んでほしいということで強く要望してきましたので、今後またいろいろ回答来るとは思いますが、都度必要に応じて、しっかりと要望活動については取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君）（登壇） 続きまして、2つ目の質問に入ります。

市営大和牧場の水道施設の整備についてであります。

市営大和牧場は、本市の公共牧場であり、畜産農家からの乳用牛や肉用牛を預託しており、5月から10月までの間、放牧を行っております。放牧により、牛の運動不足とストレスの解消、畜産農家の労働量軽減、さらに経費節減を担い、平成9年からJA北ひびきが本市から委託を受け、現在は指定管理者として運営を行っているのは皆さん御存じのことです。

地元地域畜産を支える重要な役割を担っているのは言うまでもありません。ただ、施設や機械等の老朽に伴い、大規模なインフラ整備を進めなければならない現状があります。

特に問題なのは、牛への供給水が施設の不具合のため、不足していることとあります。現在使用している牧区が46か所、水の出る牧区が17か所、エンジンポンプでくみ上げている牧区が5か所、水の出ない牧区が24か所あります。本来、貯水タンクに水を入れておけば、パドックで出せるのですが、排水管が詰まっているのか、漏水なのかが不明であり、そのため毎日朝1回、午後から1回、3か所のパドックにバキューム車で水を供給する作業を2名で行っておりますが、今年は高温が続いているため、午前2回、午後から2回供給しております。平成22年頃から水の出が悪くなり、26年頃にバキューム車にて給水し、現在に至っていると聞いております。

一連の環境整備については、平成29年12月第4回定例会と令和3年10月第3回定例会にて、大西議員から一般質問で質疑されております。しかし、主立った進展が見受けられておりません。人間同様、牛も水なしには生きていけません。水が飲みたいときに水がないからであります。他のインフラ整備も希望するところがございますが、この点に特化し、質問といたします。

調査中と聞いておりますが、期限を定めて、原因の究明と早期修復を期待いたしますが、水道水の枯渇の経緯と今後の見直し対策について、見解をお尋ねして、2つ目の質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

市営牧野である大和牧場は、5月から10月の期間中、酪農畜産農家の乳用牛や肉用牛等を預かり、牧草地で放牧飼育することにより、酪農畜産農家の労働力の軽減や優良家畜の増産などを目的に設置された施設です。

昭和54年から放牧飼育の預託を開始し、近年では令和2年度に773頭、3年度に726頭、4年度に765頭の乳用牛及び肉用牛を受け入れている状況です。

預託開始当初から、自然の湧水・沢水を水源として活用しておりますが、最近ではその年の降雨量等によって、時期的に水源の水量が不足する場合や、設備の経年劣化により水を供給できていない牧区が発生している状況です。

次に、現状への対応についてです。

雑用水設備の修繕については、小規模のものは指定管理者が行っており、市としては平成29年の取水周辺整備工事や令和4年には給水施設改修を行っています。現在、水が供給できていない牧区については、大和牧場の職員が通常の飼養業務に加え、タンクローリー車によりパドックへ水を運搬し、対応している状況です。

運搬に係る費用については、人件費として指定管理料で措置しているところですが、人員の確保も容易ではない旨の話も伺っているところです。

次に今後の見通しと対策についてです。

本年4月に水源地調査を行う業者を選定し、水源地にどれだけの水量があるのか等の水源地の能力を測定するため、5月から自動記録水位計を設置し、調査を開始しています。調査開始以降、指定管理者へ調査スケジュールの説明を行うとともに、受託業者と現地踏査等を行い、水源地付近の状況について、認識の共有を図り、月1回程度連絡を取りながら調査を進めています。

放牧の預託が終わるのは10月末ですが、8月までの調査結果を速報値として、今月末に提出してもらう予定となっています。

水の確保は生き物を扱うに当たり、最も重要であると認識しております。今後については、水源地調査の速報値や委託業者からの見解を基に指定管理者と協議の上、牧場の安定運営に資するため、市として最大限速やかな水の確保に努めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 再質問いたします。

現状として、水が足りなくて牛が脱柵といいまして、柵から逃げて、水を求めて探しにくいという現象が現実起きておりまして、牛が沢に落ちたりとか、帰ってこられなくて死んでしまうという、そういう事例もあります。非常に、これは今回は水に特化した部分しか言ってませんが、バラ線なりの柵についてもかなり復旧していただきたい旨のお考えは大和牧場にあると思います。

ただ、先ほど言いましたけれども、今回こういった気候で今まで1回、午前1回、午後1回の給水についてが2回行っていると。牛の死活問題ですから、当然人間が手を貸してあげなければいけないという。この部分については先ほど部長の答弁で、指定管理料に含まれているというお話もされてきました。ただ、そこに入れればいいということではなくて、もっと根本的に改善しなきゃいけないということをもまず第一前提であって、だから調査して、その結果どうするかというところも非常に当然なんだろうけれども、ただこれをいつまでに、いつやるのか、来年したら、開始から正常に使えるのかというところまできっちり期限決めてやるべきだと思います。そうしなければ、過去、先ほど質問にも出しましたけれども、22年からずっと水の出が悪くなっているというお話聞いていますので、それを全然、今のところ改善されてい

ないということについてもちょっと問題があるのかなと思いますが、この辺はどう考えるのか、御答弁をお願いします。

○議長（山居忠彰君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

もう今現状等について議員から御指摘のありましたことについては、我々も承知をしているところでございます。

そこで、先ほど申し上げました水源地の調査、これによりやはり対策を打っていくということが大前提になると考えてございます。時期的なことということでございますが、やはりどういった対策が一番有効なのかということ判断していかなければいけない。極端に言えば、最悪水源地に水量が足りないということになれば、もうこれは水源地そのものをどうにかするという抜本的対策必要になると思っておりますし、一方で、水の量は確保できるということであれば、先ほども申し上げましたが、配管等を老朽しているということ、今現状でも出ていない牧区についても、一番奥の水源地の水の出るところが出ている、その手前が出ていないなどということもございまして、配管等についてもやはり劣化が考えられるかなというそんな判断もしているところでございます。

いずれにしても、これ指定管理先からも要望が上がってきてございますので、私どもとしましても、まずは原因をはっきりさせて、そこからはその改善に向けては早急に進めたいということで考えているところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） ちょっと話が逆になってしまうかもしれませんが。指定管理者とのやはりコミュニケーション、現状の把握が非常に大切だと思います。担当者にお任せするのではなくて、やはりきっちり理事者も現場を確認して、現状はどうかというところも非常に把握していただきたい。それに伴って、あと担当者同士の、担当者間のやはり協議、それからどういうふうにしていったらいいんだろうかという、ノウハウにつきましてやはり餅は餅屋でJAの担当の方が一番現状把握されていると思います。そこら辺のきっちり現況を吸い上げながら、行政の担当の方もそこら辺コミュニケーションとって前に進めていただきたいと思います。

非常にこれは長々やれる問題でもありませんし、早急に解決しなきゃいけないということ、先ほど申し上げましたが、ぜひ、ここを調査という言葉がいかほどまでなのかというところを私ども分かりませんから、だからこんなに長いことかかっているんでしょうという認識しかありません。何とか現状に復旧できるように善処していただきたいんですけども。

お約束はできないかもしれませんが、来年、例えば開始から、もう普通に帰るような形でやっていただけますかどうかだけちょっと御確認して質問を終わります。

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 真保議員の再々質問にお答えします。

先ほどの再質問の御答弁で、部長のほうから管理者であるJAのほうからも、北ひびきのほうからも要望が上がっているといったお話もございましたが、その要望の際に、やはり今の現状の、その指定管理料に入っているということはもちろん説明している中で、ただ一方で職員の確保が非常に厳しいといったお話も聞いておりますし、特に今年のような暑い夏になってしまえば、真保議員のお話のとおり、いつも以上に回数もかかるということで、非常に本来の業務がなかなか進まないといった、そういったこともあると伺っております。そんな中で、その要望の中では、管理者の要望としては、来年春からは使えるようにしていただきたいという要望をいただいているところでございます。

ただ、先ほど御答弁でも申し上げましたとおり、現状の把握をまずしっかりするということが重要であると思っておりますし、その現状把握が、これまでちょっと行政の対応としても少し滞っていたところも正直認めるところもでございますし、もう10年来抱えている問題でありますので、スピード感を持ってということで。先般、JA北ひびきの担当部長ともお話しする中で、やはり私も全くその現状の様子が分からない状況で、正直指示も出しづらいということもあるので、明後日、現地確認のほうに私も含めて入るということで予定入れさせておいてもありますし、今後の対応につきましても、しっかりと私自身も現状把握する中で、担当部署に指示を出していけるように取り組んでまいりたいと思っております。

その後、来年度春から水が出せるのか、逆にもし出せないのであれば、何らかの方法を取って、業務負担のないことも考えていくというのも必要だと考えておりますので、今後とも指定管理者としっかり協議する中で迅速に進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 6番 奥山かおり議員。

○6番（奥山かおり君）（登壇） 通告に従い、一般質問をいたします。

まず初めに、部活動の地域移行について質問をいたします。

昨年の第3回定例会におきましても質問をさせていただきましたが、進捗状況についてお尋ねをいたします。

令和5年第1回定例会大綱質疑におきまして、石川議員からの質問に、3月に設立準備会を立ち上げ、協議会の運営体制を整えるために必要な議論に着手していくと答弁がありました。今年2月に開催されました講演会にも私も参加をさせていただきましたが、その中でも講師の方から、士別市はこれまで培ってきたものがあるので、すごく可能性のあるまちであるというお話があったかと思えます。講演後の質疑応答においても、市民の方から積極的に質問が出されておりまして、実際に中学生のお子さんがいらっしゃる保護者のみならず、関心の高さを感じたところです。

さて、先行事例として、公立中学校の休日の部活動地域移行が、各地域において少しずつ進み始めております。令和7年までは改革集中期間とされており、取組が進み、地域に即した好事例もあれば、実際に開始してみると不具合があり軌道修正している地域も出ているかと思

ます。

北海道教育委員会としても、北海道部活動の地域移行に関する推進計画が令和5年3月に策定され、専門の部局を立ち上げ、自治体をサポートしていく体制ができました。北海道部活動地域クラブ活動サポーターバンクを見てみると、7月27日現在、上川管内における登録者数なのですが、運動系として野球とサッカーが各3人、バドミントン、陸上が各2人、バスケットボール、バレーボール、テニス、卓球、ラグビー、水泳、スキー、空手がそれぞれ各1名、文化系としまして吹奏楽が5名、合唱その他がそれぞれ1名、計25名の方が登録という状況がありました。これに対しまして、石狩管内は計103人と、札幌圏は登録者も多い状況が掲載されております。

道外の事例となりますが、部活動指導員を配置しております、香川県三豊市、人口が約6万人のまちなのですが、そこでは2022年9月に募集を開始し、2023年2月1日には、一般社団法人三豊市文化・スポーツ振興事業団が発足しました。2023年2月7日現在で、市内外からカヌー、ソフトテニスなど10競技15人の方が登録されたということでした。5月をめどに、安全管理、ハラスメントなどに関する研修会を実施、学校や地域団体とのマッチングを行い、新チームに移行する秋頃をめどに指導をスタートしたということです。これだけではなくて市民が世代を問わず気軽に参加できる文化・スポーツ活動の機会をつくるとともに、健康増進のためのイベント企画運営も行っているそうです。士別市に置き換えるのであれば、教育委員会と保健センターの業務が一部融合しているようなケースなのかと思われます。

また名寄市におきまして、本年度着手されました、Nスポーツミッションは、小学生から高校生まで一貫してジュニア選手の育成指導体制を地域内の構築するジュニアスポーツエコシステム形成事業ということで、つい先日新聞のほうでも報道がされておりました。競技団体が主体となって地域の中で、小中高一貫で選手を育成する受皿を増やし、子供が競技を続けられる環境の整備を目指しているということでした。

士別市におきましても地域の事情に応じて段階的に移行されていくと思いますが、今後の進め方として、モデルケース的に運動部活動の一部種目をピックアップし、競技団体とともに、地域移行に向けた検討を進めると、私も答弁をいただいておりますのでスケジュールについても伺いをし、質問を終えます。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君）（登壇） 奥山議員の御質問にお答えします。

初めに、進捗状況についてです。

これまで、児童・生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動の持続的可能な環境を整え、地域のスポーツ・文化活動が自走できる体制整備を目指し、これまで準備会を経て、協議会を設立するとしていました。本年3月に校長会などの学校関係、保護者団体、スポーツ協会などの地域団体と市で構成する準備会を立ち上げました。準備会では国の部活動改革の方向性を確認した上で、協議会の目的、組織体制や運営方法のほか、検討のテーマ、方向性や、目指すゴー

ルの設定など、これまで2回の議論を経て、現在9月中をめどに、仮称ではありますが、士別市児童生徒地域スポーツ・文化活動検討協議会を設置する予定であります。

次に、今後の進め方についてですが、これまでもお話ししてきましたが、本市も運動部活動・文化部活動ともに多様な形態で実施されており、これらをどのような形で調整していくのが望ましいかをはじめ、具体的な人、場所、費用などの対応、さらには学校教育としての位置づけなど、様々な課題が山積しています。

このような状況の中で、各中学校の部活動や中学生が所属する活動団体等の実態を確認・把握するとともに、教職員等を対象としたアンケートを実施し、方向性を検討していく考えです。

その上で、モデルケース的に運動部活動の一部種目をピックアップし、競技団体とともに地域移行に向けた検討を進めていきたいと考えています。

子供たちが夢や目標を抱き、楽しさを感じながら、それぞれの思いを大切にしたいスポーツ活動や文化活動に打ち込むことができる環境を整備するため、学校や競技団体、スポーツ協会や文化団体などと十分協議を重ね、現在施行している拠点校方式や合同チーム形式、あるいはスポーツクラブなど、様々な観点から今後の部活動の在り方を検討してまいります。

以上申し上げ、答弁とします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 奥山議員。

○6番（奥山かおり君） 1点再質問をさせていただきたいと思うんですが、今後進めるアンケートの関係なんですが、教職員等ということだったんですが、実際に現在中学生のお子さんとか、今、小学校高学年でこれから中学生になるであろうお子さんとか、保護者の方とか、そういうところも含まさってのなどということによって捉えてよろしいでしょうか。その点を確認させてください。

○議長（山居忠彰君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 再質問にお答えします。

今、教職員等を対象としたアンケートを実施しというところのお話でございますが、現時点では、今、検討協議会を設置すると同時並行に、教職員に対してのまずはアンケートを取っていきたい。まずはその意向調査をした上で、今実際に各競技団体のほうの実態も確認把握を口頭でしていくような、各団体に聞き取りしながらしていく最中ですので、その上で必要であれば、他の指導者の意向調査等も検討する必要があるといったところです。そういった形の中で現時点については今、直近で行うという部分については教職員という形で考えているところです。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 奥山議員。

○6番（奥山かおり君）（登壇） 次の質問に移ります。

続きまして、この夏、士別市で開催されました全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技についての質問をいたします。

士別市の8月号の広報、また各種報道でも大きく取り上げられ、行政報告の中でも触れられているところであります。8月の連休、盆帰省も相まって、多くの方が士別市を訪れていました。全日程は拝見することできませんでしたが、運営もすばらしく、出場された選手はもちろんのこと、市内高校生の活躍がとても印象的な大会であったと感じております。

改めて、今大会の市内高校生の活躍について、準備段階から大きな協力を得ていると思いますので、この点についてお聞きをしたいと思います。また、評価と課題という点でも質問をいたします。

全国高校総合体育大会ということで、選手、関係者はもとより応援に駆けつけられました保護者の方なども含め、宿泊について、この点についてもどうだったのでしょうか。

また新たな試み、企業の協力ですとか、今後、これからも士別市は合宿の里として選手の方をお迎えすることが多々あるかと思えます。安心して過ごせていただけるよう課題となることはないのか、この点についても伺いをいたし、質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

初めに、市内高校生の活躍についてですが、本市において36年ぶりに開催した、全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会では、全国から男女合わせて423名の選手が参加し、8月10日には開会式が行われ、11日から14日までの4日間にわたり、白熱した競技が繰り広げられました。競技結果については、さきの行政報告のとおりであります。士別翔雲高校から5名の選手が出場し、活躍されました。

大会の運営については、道内外から約400名の方々に競技役員、運営補助員を担っていただきました。中でも、市内の高校生が全国から訪れる選手、監督をおもてなしの心で迎えようと、大会前にはウエイトリフティングを深く知ってもらうために、市内デパート及び道の駅においてパネル展を開催したほか、市民から応援メッセージを募集する広報活動に積極的に取り組んでいただき、まち全体での歓迎ムードの醸成に大きく貢献いただいたところです。

大会運営は士別翔雲高校生が中心となって、昨年11月の全日本社会人大会の経験を生かして、放送係や式典表彰係など、中心的役割として活躍いただきました。中でも放送係のスムーズな進行は競技運営全般に大きく寄与し、多くの大会関係者からは、厳しい大会スケジュールをほぼ時間どおりに進行させたことはとてもすばらしいと、高い評価をいただいております。

また、会場の外では連日暑い中、おもてなしブースにおいて、士別翔雲高校総合ビジネス科の生徒が明るく積極的に声を出し、生徒が制作に携わった天サイダーやうんメェ〜パイなど販売を行ったほか、高校生活動推進委員会を中心におもてなしゲームを企画するなど、大会に花を添える形で大いに盛り上げてくれました。

また、先日9月8日には、士別翔雲高校からインターハイに出場した選手や、おもてなし活動を取り組んだ生徒代表の大会を通じた報告もいただきました。

次に、本大会の評価と課題についてですが、議員お話のとおり、今回の大会に市外から訪れ

た選手、関係者は約700名でした。スポーツ合宿シーズンとも重なり、近隣地域も含め、市内宿泊施設だけが不足苦慮したところ、本市と包括連携協定を締結しているトヨタ自動車様が市内に所有している社員用の厚生施設メゾン士別をインターハイにおける役員用宿泊施設として特別に借用させていただき、市内の既存宿泊施設により多くの選手監督が宿泊できるようになり、滞在期間中の様々な経済活動も含め、地域活性に寄与できたものと考えます。またトヨタ自動車からは、メゾン士別の今後の合宿等への利用についてもお話をいただいています。今回のインターハイでは食事の提供やバスタオル類のアメニティの設置交換など、幾つかの課題はありました。

今後、メゾン士別を常設の宿泊施設と使用させていただくとなれば、様々な許認可や施設の管理など新たに検討しなければいけません。活用させていただくことができれば、これまで以上に、合宿受入れの幅も広がることとなると考えています。

以上申し上げ、答弁とします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 奥山議員。

○6番（奥山かおり君） 今回は高校総体ということでありましたが、この質問だけではないんですけれども、例えばハーフマラソンもそうですけれども、企業の方とか、市民の方とかいろいろな方の御協力があって、大会が無事成功裏に終わってよかったと思っておりますし、今後この経験を基にまた次、何かの大会ですとか、お招きするとき役立つというか、とてもよかったなと思っております。

許認可のことをちょっと教えていただきたいんですけれども、建物の設置している場所の土地とかの関係なんでしょうか。その点について1点教えていただきたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 三上部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） ただいまの御質問にお答えします。

今後の課題として許認可と申し上げました。その詳細ということですが、様々な許認可という部分がございます。まず一つとしては、今土地というお話もありましたが、都市計画の部分で旅館業を営んでいい部分があるものか、それとあとは実際に管理人がいないという建物の中での旅館業法の部分、また消防法の部分、様々な部分がちょっとハードルが高いということが、今回このメゾン士別をお借りする際に確認ができています。ただ、その部分、今後話合いの中で、またそれぞれ関係各所との協議の中でクリアできるのかどうかというのは本当に大きい今後の課題と思っていますので、そこを稼働した際には合宿の部分での活用と考えておりますが、まず一つ、今現存する市内の宿泊施設、ここをまず圧迫しない、ここがオーバーフローした際のことところがまず大前提だと考えておりますので、そのような形での、将来的な活用を検討していくということでお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 奥山議員。

○6番（奥山かおり君）（登壇） 最後の質問に移ります。

3つ目としまして、有害鳥獣による被害についての質問に移ります。

まず初めに、令和4年の農作物被害の状況についてお聞きをいたします。ヒグマ、エゾシカ、アライグマが主なものに該当するかと思いますので、それぞれの被害状況、面積ですとか被害額、また捕獲状況について教えてください。

次に、今後の対策についてお伺いいたします。

これまでも電気牧柵の設置、パトロールなど、市としても対応や看板設置などの啓発活動をされてきていますが、特にヒグマ対策においては危険が伴うものと考えます。5月には幌加内町において痛ましい事故が発生しましたし、今年に入ってから20件以上の通報もあり、市民の皆様にとっても不安要素を取り除き、安心・安全に生活が送れることが大切です。

先日、中川町から和寒町まで2市7町村の首長の出席の下、上川管内北部の地域政策懇談会が開催され、その中でもヒグマ対策について意見交換がされたところです。ヒグマ対策は、能動的に進めなければならない。新しい仕組みづくりが必要である。元自衛隊のハンターによる駆除が功を奏している。ドローンを活用した生息状況の把握の追求、職業として公務員ハンターの調査・研究など意見が出されていました。もちろん、関係機関との協議や財源の確保、拡充も必要となってくると思いますが、とりわけ安全対策の一環として、士別市でもドローンを所有しているかと思いますので、ドローンを活用した方法について、導入できないものなのか、この点も含めて、市の見解を伺い、質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

初めに、農作物被害の状況と捕獲実績についてです。

令和4年度の有害鳥獣による農作物の被害状況に関し、被害を受けた面積の合計は419.2ヘクタール、被害金額合計が1億7,509万3,000円となっています。その内訳ですが、まず被害面積について、ヒグマによるものが90.5ヘクタール、エゾシカが272.6ヘクタール、アライグマが8.8ヘクタール、そのほかカラスやキツネなどが47.3ヘクタールとなっています。

次に、被害額ではヒグマによるものが4,400万2,000円、エゾシカが9,123万8,000円、アライグマが1,397万8,000円、そのほかカラスやキツネなどが2,587万5,000円となっています。

また4年度の有害鳥獣の捕獲実績はヒグマ30頭、エゾシカ1,234頭、アライグマ280頭となっています。

次に、今後の対策についてです。

本市では、有害鳥獣による農林業被害の防止を目的に、士別市有害鳥獣被害防止対策協議会を設置しています。その構成者は農業者の代表、北ひびき農業協同組合、北海道猟友会士別支部、士別地区森林組合及び本市であり、各関係機関の連携と協力の下、有害鳥獣の捕獲や、電気牧柵設置による被害防止対策、ヒグマの目撃情報等があった際には、猟友会による巡回パトロール等を実施しているところです。

そこで議員から提言のありました、ドローンを活用した安全対策については、デントコーン

畑などでヒグマの出没情報があった際、上空からヒグマの所在確認ができるなど、有効な手法の一つと考えています。

現在、猟友会からの要望もあり、法規制により、ここ数年活用していなかった市所有のドローンを再活用することとし、航空法の改正により令和4年6月20日以降にドローンを飛行する際に必要となる機器の登録手続を進めており、準備が整い次第、猟友会の協力の下、活用を始める予定です。

今後においても、北海道や近隣自治体との情報共有や、関係機関の連携と協力の下、有害鳥獣による被害防止に努めます。

以上申し上げ、答弁とします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 10番 喜多武彦議員。

○10番（喜多武彦君）（登壇） 令和5年第3回定例会通告に従いまして、まちなかにぎわい創出についてを質問事項にいたします。

本市のにぎわい創出には、地域の魅力を生かした施策やイベントの開催が重要不可欠とされております。その起爆剤として令和3年5月1日にまちなか交流プラザ道の駅羊のまち 侍・しべつが開業され、3年が経過いたしました。当初の来場予測を大きく上回り、既に60万人をカウントしたことはメディアの報道もあり記憶に新しいところですが、昨日時点では79万6,943人をカウントいたしました。本市の特産品でもある羊肉を使用したジンギスカンやコロケのほか、野菜やお米、お菓子などの特産品を買い求めていただき、本市をPRしているのは、観光資源を活用した観光振興策でもあるのではないのでしょうか。

観光地の整備や観光情報の発信を行い、観光客の誘致や地域への訪問を促します。また、地域の歴史や文化、伝統行事を生かしたイベントや体験プログラムの充実も重要と考えますが、いかがでしょうか。

市民や観光客が参加できる催事や祭りを企画し、本市の魅力を広く知ってもらうとともに、地域経済にも寄与するのではないのでしょうか。

さらに、飲食店や小売店など、地域産品を扱う事業者との連携も、にぎわい創出には効果的であると考えます。地場産品を使った料理やアルコールを提供するイベント、7月末には関係機関の協力をいただきながら、札幌で開催をしたところ、札幌ふるさと会の皆さんや、飲食業、観光関係、メディアの方の出席もあり、大きな反響があり、ふるさと納税のPRをまちづくり士別の職員の説明の下、合わせてできたことは今後の効果に期待を寄せるところであります。本市のブランド力を高めるチャンスを得ることに期待をするところです。

道の駅は、本市の特産品や観光資源を生かした地域振興の拠点として地域を盛り上げる役割を果たします。とともに、本市はほかの道の駅との成り立ちとは趣が異なり、あくまでも発祥はまちなか交流プラザであります。今後の道の駅の展開について、利用者を増やす施策、まちなか交流プラザ活性化の施策があるのであれば、お聞かせください。

もし道の駅の称号がなければ、ここまでの入り込みは難しかったのではないかと考えており

ます。さらなるまちなか交流プラザとしての発展を願い、お聞きをいたします。

また、道の駅建設計画の際に、視認性を高めるための看板設置のほか、電柱を埋設もしくは表通りから見えなくする無電柱化についてのお話がありました。3年が経過しましたが、その後の無電柱化についての経過をお聞かせください。

無電柱化は、災害時に電柱の倒壊による道路閉鎖を防ぐとともに、電線類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保するだけでなく、歩道内の電柱をなくし歩行者のみならず、ベビーカーや車椅子など、移動しやすい歩行空間を確保することができ、安心・安全なまちづくりが可能となり、さらに国道40号線の物流を止めることなく、災害に強いまちづくりとなるものと考えます。

無電柱化が実現するならば、安心・安全なまち、災害に強いまちのほか、景観、視認性が向上し、さらなる道の駅の利用者が増えることが想定され、本市の特産品を市外にPRすることができることから、まちなかのにぎわいにも寄与するものと考えます。

無電柱化に取り組む考えはあるのか、本市の考えをお聞かせください。

また、無電柱化事業に取り組む場合は、士別市まちづくり総合計画及び士別市都市計画マスタープランなど、関連計画が改定されることを踏まえ、適切な時期に構想の検証及び見直しを実施しなければならないと考えますが、いつどのように検証をしていくのかを伺い、この質問を終わります。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 喜多議員の御質問にお答えします。

本市のにぎわい創出の要として誕生した、まちなか交流プラザ道の駅羊のまち 侍・しべつは、議員お話しのとおり、開業から今年度8月末までに79万人を超える来場者を数え、第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標値を大きく上回る結果となりました。

また昨年度実施した地域経済循環分析結果からも道の駅による経済波及効果は大きく、今後もさらなる集客力のアップとまちなかのにぎわいが図られることを期待しているところです。

そのような中、観光振興の視点から、地域の歴史や文化、伝統行事などを生かした取組について御提言がありました。

本市には、士別市指定文化財の瑞穂獅子舞や日向神代神楽、つくも太鼓、岩尾内太鼓、上士別宝来太鼓、温根別太鼓など、地域に根づいた郷土芸能があり、教育委員会が発行する令和4年度版サークルメイトでは、それぞれの団体の活動を紹介しています。

また、これまでの歴史や文化を生かした観光振興については、つくも太鼓と岩尾内太鼓が士別天塩川源流まつりに出演をしていることをはじめ、道の駅では、本市の歴史と文化を巡る士別再発見マップの掲示に取り組んでいるところです。

このような歴史と文化、伝統行事を生かした取組については、今後においても各団体や関係部署とも協議をする中から実現の可能性を見いだしていければと考えているところです。

次に、道の駅の利用者の増加やまちなか交流プラザの活性化につながる施策についてです。

運営会社であるまちづくり士別株式会社では、道の駅のさらなる利用者の増加を目指し、アンテナショップの機能強化や本市の特色を生かした新商品の開発、地元食材を活用した食の提供などに取り組んでいます。

また、まちなか交流プラザの目的である商店街のにぎわいづくりについて、昨年度は士別市中心商店街振興組合と連携した中で、にぎわい広場やしべつまちゼミの開催、お買い物ラリーやしべつ全市連合大売出しへの参画、また、まちなかを周遊するためのマップを作成するなど、順次にぎわい創出に向けた取組が展開されています。

今後においても、まちづくり士別株式会社との連携を深めながら、地域の様々な魅力の向上や、さらなるまちなか交流プラザの活性化に向けた取組を推進してまいります。

次に、無電柱化の経過についてです。

国は災害防止や安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成を図るため、平成28年に無電柱化の推進に関する法律を施行するとともに、令和3年5月に新たな無電柱化推進計画を策定して、市街地等の緊急輸送道路における無電柱化を進めています。また北海道においても、同年12月に無電柱化推進計画を策定し、無電柱化を総合的かつ計画的に進めることを掲げています。

本市においては、道の駅を建設する際に、まちづくり士別株式会社からの意向もあり、国等に対して要望を行ってきたところです。道の計画では、国道や道道、市町村道における着手予定路線も記載をされており、本市の国道40号についても、現時点では実施の有無や区間、時期は示されていないものの、予定路線の一つとして掲載されています。

このようなことから本市では本年度から、会員相互の情報交換や無電柱化推進に向けた取組を目的とする、無電柱化を推進する市区町村長の会に加入するとともに、国との意見交換を進める中で、情報収集に努めてきました。

また上川管内の市町村を構成とする、上川地方総合開発期成会においても、国及び道に対して、本市の国道40号を含め、無電柱化の推進に関する要請を行っているところです。

次に、無電柱化に対する考えについてです。

本市では、主要な道路が無電柱化となることは、防災及び景観の観点から必要であると認識しており、市内では一般道道、士別停車場線が無電柱化されています。一方、無電柱化の整備において、仮に上下水道管等の移設が必要となった場合には、本市が費用を負担することが想定されていることから、引き続き情報収集に当たってまいりたいと考えています。

また、無電柱化の要望は行っているものの、民間や地域との協議など調整しなければならない課題も多くあり、国との意見交換においても課題が寄せられていることから、解決できるものか一つ一つ判断をしながら進めてまいりたいと考えています。

次に、士別市まちづくり総合計画及び士別市都市計画マスタープランとの関連についてです。

本市の総合計画は、平成29年度から令和7年度までの8年間を計画期間としており、この計画の中で無電柱化に関する記載は盛り込んでおりません。また令和元年度に見直しをした都市

計画マスタープランについても、総合計画と同様、無電柱化については記載をしていないところではあります。

前段申し上げましたとおり、無電柱化が進むことは、多くの効果が期待される一方、市の費用負担が発生する可能性もあります。このことから国との意見交換を密にしながら国の事業実施の方向性が定まった際には、次期総合計画への位置づけはもとより都市計画マスタープランの見直しによって各計画へ掲載することを検討してまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○議長（山居忠彰君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） 2つほど質問をさせていただきます。考え方をお聞かせください。

地域の歴史や文化伝統行事という中で、先ほどいろんな団体の名前が出ました。指定文化財、いわゆる和の文化、郷土芸能についてなんですけれども、どのまちでもやはり高齢化なんてことによって、それを継承する方がいなくなっているというのが現状であります。もちろん、うちのまちにおいてもそうであります。

であるならば、こういうものを発表する場が必要だと思うんです。その場が道の駅であったり、まちなかであったりということを考えるときに、一番いい場所であるから、人が来る場所ということを考えたときに、ここで教育委員会の見解もお伺いしたいんですけれども、そういう継承の仕方についてどのように考えているのか、そしてそれをどうやってまちなかに落とし込んで、まちの中の人にもそういう文化があるんだということを再度認識してもらう方法をお示しいただきたいということが一つあります。

それからもう一つは、無電柱化についてありますけれども、実際私も道の駅の建設段階でいろいろ話をしていく段階でありました。こういう話がありましたけれども、市の中では現状はないという市長の答弁ですけれども、関係機関、開発局あるいは国土交通省に対しては要望を会議所から出したのは事実でありますし、それは認識をさせていただいていると思うんですけれども、ただ、費用負担がどうなるかというのが一番ネックになると思っております。

現状、上川管内でいくと、市町村会の中で推進していく会ができるという話がありましたけれども、富良野市が現状、マルシェを中心とした周りで電柱化を進めているのは御承知のことだと思います。そういう無電柱化を進めているまちの状況を把握することが必要ではないかなと私は思います。

これは国のやり方、富良野は景観を含めたやり方ですけれども、あくまでもうちは防災という観点でいくべきだと思うんですけれども、この考え方は違うかもしれませんが、やっている、実施している自治体の実態を調査していただくこと、それからその近隣において、町の負担、市の負担、あるいは近隣住民の負担がどのようになるかということ踏まえて検討していくことが必要だと思いますので、この2点について御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山居忠彰君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 私のほうから、ただいま質問にありました士別市の歴史、そして

士別市の伝統行事であります、これらの文化についての継承についてお答えをしたいと思います。

今、市長答弁の中で士別市の中でも様々な郷土芸能根づいている部分があります。議員お話しのとおり、それぞれ各地域において、この伝統文化を絶やさないように一生懸命努力をしながらこの活動を進めているといったところは、教育委員会も把握をしているといったところがあります。

教育委員会の中としましては、社会教育関係を携わる社会教育課ですとか、博物館、これらがそれらの郷土芸能についてPR、また場合によっては様々な後押しをしながらこの郷土芸能を絶やさないような活動を進めてきているところです。地域においても地域行事ですとか、学校の中での行事ですとか、様々な中でこういった郷土芸能は脈々と受け継がれており、その中で、さらにある地域においてはさらなる後継者をというところも生み出しているということも把握をしているところです。

また、もう一つ、御質問のありました、これをどうやって士別市の外にアピールをしていくか。その場所についての道の駅の活用ということもお話にありましたが、これらについては、まずそういった部分については今お話しのとおり、地域の中で今、それぞれ自分たちが培ってきたものを発表する場というのは、これまで同様ございますけれども、これらの団体とまずお話をしながら、こういった形で外に出したらいいのかというところ、まずこういった話を私のほうもちょっとニーズを確認していないものですから、この確認をしながら出していけたらいいかなとは思っております。

そのためには道の駅でも、様々なイベントに際して人が本当に集まる場所、市外から集まる場所と認識しておりますので、この部分で市内のこの郷土芸能、大事な郷土芸能をアピールする場にできればいいかなと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のほうから、無電柱化の関係についてお答えをさせていただきます。

本年度から、富良野市内マルシェ付近のところで無電柱化の整備が進められ、一部完成しているということはお聞きしています。

現時点で士別市40号、道の計画にのっけてはいますけれども、区間だとか、そういったものはまだ全然示されていない状況にあります。まずは富良野の実態を調査しながら、それから国と事業費の関係、市の負担、それから地域の負担、それから電線管理者の負担等々ございますので、その辺意見交換をしながら、しかるべきときにマスタープラン等々に掲載をしていくといったような流れで進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山居忠彰君） まだ一般質問が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

(午前 11時22分休憩)

(午後 1時30分再開)

○議長（山居忠彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

初めに、士別市において、本日12時05分に洪水警報が発令となり、災害対策本部が設置されました。

こうした状況から、本日は、これをもって散会いたします。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

(午後 1時30分散会)